

# 2025年の日本経済の展望と 中小企業の成長戦略



株式会社日本総合研究所

調査部 研究員 藤本 一輝

2000年生まれ  
2023年3月/東京大学経済学部卒業  
2023年4月/(株)日本総合研究所入社。  
調査部マクロ経済研究センター

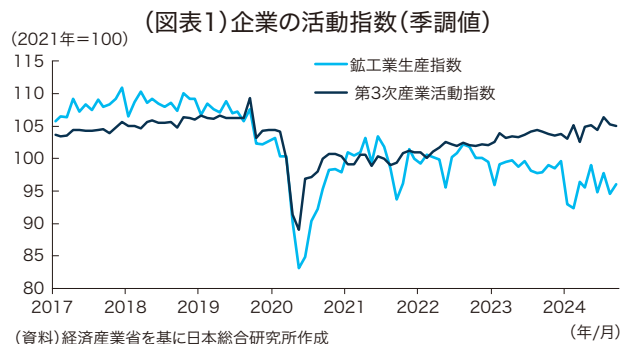
【研究・専門分野】  
内外マクロ経済。欧州経済担当を経て、2024年度より国内経済（企業部門）を担当。

## 1 景気の現状

わが国の景気は一部で足踏みがみられるものの、総じて緩やかに回復している。景気の動向を業種別にみると、製造業の低調な生産活動が景気の重石となっているものの、好調な非製造業が全体をけん引している（図表1）。

製造業の弱さの背景には、中国事業の不振がある。中国景気の減速や中国企業との競争激化などを受けて、近年、わが国の中国向け輸出は減少傾向にある。わが国企業の海外現地法人の売上高（円建て）についても、中国以外の国・地域では増加している一方、中国では2022年後半以降、減少が続いており、本社企業の収益悪化や株価の押し下げに作用している。

一方、非製造業は堅調である。非製造業のなかでもサービス産業では、個人向け、企業向けサービスともに



好調である。個人向けでは、宿泊、飲食を中心にコロナ禍からの需要回復が続いている。日本人・外国人を合わせた延べ宿泊者数はコロナ禍前を上回る水準で推移しているほか、外食客数もコロナ禍前に迫る水準にある。企業向けについても、省力化やデジタル化などを目的とするソフトウェア投資の拡大により、情報通信などのサービス業で業績が伸長している。

## 2 見通しの概要

先行きのわが国景気も、緩やかな回復が続く見通しである。インバウンド需要の拡大や家計の所得環境の改善などを背景に、非製造業が景気をけん引すると見込む。もっとも、中国事業の不振などから、製造業の生産活動が引き続き力強さを欠くと予想されるため、景気回復は緩やかなペースにとどまる。実質GDP成長率は、2023年度後半の景気が弱かった影響から、2024年度はゼロ%台前半に減速するものの、2025年度は

1.0%と、ゼロ%台後半とみられる潜在成長率を上回る成長を予想する（図表2）。

本稿の見通しに大きな影響を与える要因が、アメリカのトランプ次期政権の政策である。上記の経済見通しには、トランプ氏が掲げる対中関税引き上げ策や減税策、地球温暖化対策の後退などを織り込んでいる。これらの政策によってアメリカのインフレが助長されることで、日米金利差の縮小が限定的にとどまるため、

為替相場は円安圏での推移が続くと見込む。原油相場は、トランプ政策が需要と供給双方の押し上げに作用し、横ばい圏で推移するとみる。一方、トランプ氏が掲げる世界全体に一律に10～20%の関税を課す「ユニバーサル・ベースライン関税」の創設などは、メインシナリオには織り込んでいない。そうした想定外のリスクが顕在化すれば、わが国景気は下振れる可能性が高い。

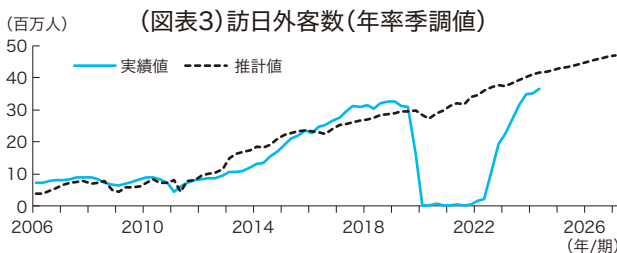
以下では、予測のポイントについて子細にみていく。

### 3 堅調を維持する非製造業

非製造業の堅調な回復が引き続き景気全体を押し上げる見通しである。今後もインバウンド需要の拡大や企業のデジタル化に向けた取り組みの進展などを背景に、関連産業の業績が押し上げられると見込む。加えて、所得環境の改善を受けて個人消費が回復することも、小売や外食など幅広いサービス産業の経済活動を活発化させる。好調な企業収益を起点に、人手不足対応に向けた賃上げや設備投資などの前向きな支出が広がることで、経済の好循環が進展し、非製造業の経済活動を活性化させると想定している。

#### (1) インバウンド需要は今後も拡大へ

インバウンド需要は拡大が続く見通しである。訪日外客数は今後も増勢が続ぎ、2025年末には4,400万人超に達すると予想する(図表3)。世界経済の回復に支えられた海外諸国での所得増加が、観光需要を押し上げると見込む。とりわけ、わが国から比較的近距离にあるアジア新興国の多くでは所得水準の上昇余地が大きく、訪日需要の高まりが期待される。加えて、為替が引き続き円安基調で推移することも、訪日需要の底上げにつな



(図表3) 訪日外客数(年率季調値)  
 (資料) 日本政府観光局、日本銀行、IMF、各国統計局、国際経済予測研究センターを基に日本総合研究所作成  
 (注) 訪日外客数を被説明変数、世界GDPと実質為替レート、東日本大震災ダメージを説明変数として回帰。世界GDPは、訪日外客数の上位10カ国を日本からの距離(逆数)ウエイトで加重平均。実質為替レートは、ドル円相場を日本と上位10カ国の物価水準比率で実質化。推計期間は2006年1～3月期から19年10～12月期。各国のGDPと物価の先行きは、IMFの経済見通しで延長。

(図表2) わが国の景気・物価見通し

(前年度比、%、%ポイント)

	2023年度 (実績)	2024年度 (予測)	2025年度 (予測)
実質GDP	0.7	0.4	1.0
個人消費	▲0.4	0.7	0.9
住宅投資	0.8	▲1.3	▲0.2
設備投資	▲0.1	2.0	2.0
在庫投資(寄与度)	▲0.3	0.1	0.0
政府消費	▲0.8	1.5	0.3
公共投資	▲0.3	1.6	0.0
純輸出(寄与度)	1.5	▲0.8	▲0.0
輸出	2.8	1.3	2.6
輸入	▲3.3	4.6	2.5
消費者物価(除く生鮮)	2.8	2.6	1.8
(除く生鮮・エネルギー)	3.9	1.8	2.1

(資料) 内閣府などを基に日本総合研究所作成

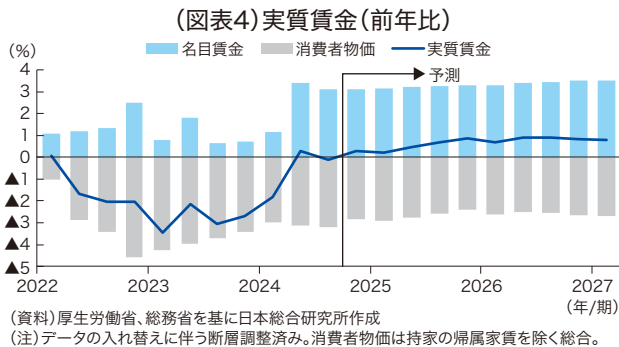
がる。わが国の物価の伸びが諸外国に比べて低位に抑えられてきたことと相まって、多くの外国人にとって訪日旅行の相対的な割安感が強まっている。こうした割安感を背景に、今後も訪日客の消費単価は高水準で推移し、インバウンド消費を押し上げる見込みである。

中国人観光客についても、当面は復調が続く見通しである。中国景気の減速が重石となりながらも、中国人の海外旅行需要は着実に回復しており、国際線の旅客数はコロナ禍前の9割近い水準に達している。足元では、こうした中国人旅行者の回復はカタールやマレーシアなどのビザ免除国に偏っており、わが国を含むビザの制約がある国では回復が遅れている。もっとも、中国政府は2024年11月、コロナ禍で停止していた日本人に対する訪中ビザ免除措置の再開を決定し、これを受けて日本政府も中国人に対する訪日ビザ要件を緩和する方向と報じられている。こうした政策面の動きも、今後の中国人観光客の回復を後押しする。

#### (2) 個人消費の回復も非製造業の活況を後押し

個人消費の回復も、非製造業の経済活動を活発化させる見通しである。人手不足感の強まりを受けて賃金の高い伸びが続く一方、輸入インフレ圧力の緩和により物価の騰勢が緩やかに鈍化することで、実質賃金の上昇が定着していくと見込まれる(図表4)。家計の所得環境の改善に支えられ、外食や宿泊、娯楽といった所得弾性値の高いサービス消費が増加していくと予想する。

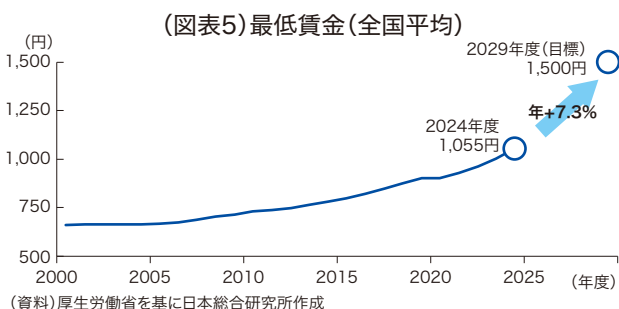
人手不足感の強まりを背景に、企業は労働力確保に向けた賃上げの動きを積極化している。2024年の春闘で妥結された賃上げ率(定期昇給を含む)は5.1%と、



1991年以來の高い伸びとなった。この背景には、物価高に直面する従業員への配慮に加え、人手不足感が強まるなかで人材確保の必要性が強く意識されたことなどが指摘できる。物価の高止まりや労働需給の引き締め、労働生産性の向上などを背景に、2025年の春闘賃上げ率も相応に高い伸びとなる公算が大きく、試算では、2025年の春闘賃上げ率は4.6%程度になると予想する。足元では労働需給と賃金の連動性が強まっており、企業の手不足感が賃金の伸びに反映されやすい状況にある。労働力人口の停滞によりわが国が構造的な人手不足に直面するなか、賃上げ圧力の強い状況が続くと考えられる。

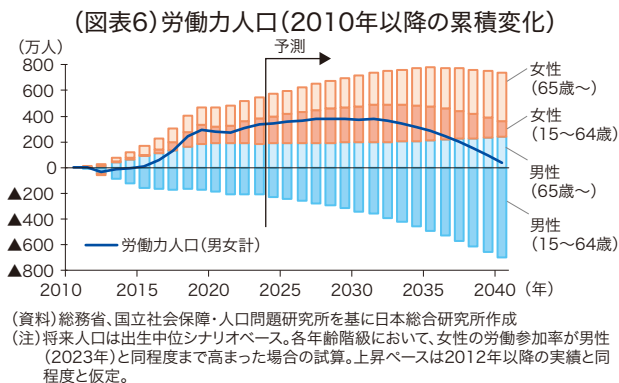
春闘の影響を受けにくい非正規雇用者についても、賃金は高い伸びが続く見通しである。最低賃金の引き上げなど政策的な動きも追い風になると見込む。2024年10月から適用されている最低賃金(時給)は全国平均で1,055円と、前年から51円引き上げられ、過去最大の引き上げ幅となった。政府は、2020年代のうちに最低賃金を全国平均で1,500円に引き上げる方針を示しており、こうした政策が賃金の底上げにつながる(図表5)。

労働市場においては、需給が一段と引き締められ、賃金の押し上げに作用する見通しである。労働需要は、サービス産業の回復に支えられ、増大が続く見込みである。とりわけ、高齢化の進展を受けて、介護や福祉分野での労働需要が構造的に高まると予想される。こうした分



野は機械化に不向きな労働集約的な産業であり、雇用の吸収力が高い。

労働需要が強い一方、労働供給は頭打ちとなりつつある。過去10年近くにわたって、生産年齢人口が減少したにもかかわらず、女性や高齢者の労働参加が進んだことから、労働力人口は増加した。その結果、非労働力人口に占める就業希望者の数は減少しており、労働供給の拡大余地は縮小している。今後、女性の労働参加率が男性と同程度まで高まったとしても、労働力人口は2030年ごろに頭打ちとなる見込みである(図表6)。



雇用ミスマッチの拡大も、人手不足を助長している。コロナ禍以降、企業の求人に対する充足率が低下すると同時に、求職者の就職率も低下している。一般に、企業の求人充足率が低下する局面は「売り手市場」であり、求職者の就職が増加する傾向にある。しかし、足元では求職者が事務職など一部の職種に集中し、職種間のミスマッチが拡大している。この結果、企業の労働需要が強いにも関わらず、求職者が職を得にくい状況が生じている。

### (3) 物価の伸びは賃金上昇率を下回る水準へ

わが国では、これまで賃金の伸びを上回る物価の上昇が個人消費の重石となってきた。もっとも、先行きの物価は前年比+2%程度の緩やかなインフレが定着し、賃金上昇率を下回る見通しである。資源価格の高騰が一服していることから財品目の価格上昇が落ち着く一方、賃金上昇を起点にサービス主導のインフレ圧力が強まるとみる。

財価格の伸びは緩やかに鈍化していく見通しである。円安による輸入インフレ圧力がくすぶるものの、資源価格の下落が物価を下押しすると見込む。また、政府による物価高対策も、当面の物価の抑制に作用するとみられ

る。2024年11月に閣議決定した経済対策では、2024年10月に終了した電気・ガス料金の支援策が2025年初にかけて再開されるほか、2024年末までとされていたガソリン補助金の適用が延長されることとなった。

今後は賃金上昇を映じてサービス価格の伸びが一段と高まり、物価全体を押し上げる見通しである。人手不足感の強まりなどを背景に、企業は労働力確保に向けた賃上げの動きを強めている。こうした人件費の増加分を販売価格に転嫁する動きが強まっており、労働コストの高まりがサービス価格を押し上げやすい状況となっている。

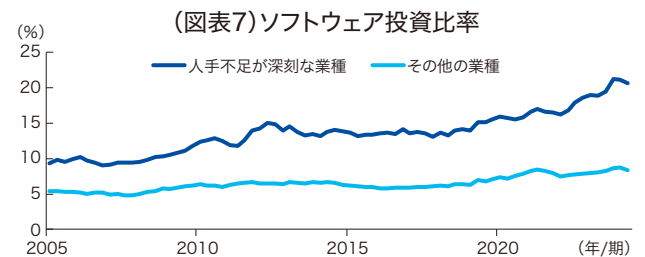
賃金と物価の緩やかな上昇が定着していくなか、日本銀行は半年に0.25%ポイント程度の緩やかなペースで利上げを進めていく見通しである。もっとも、そうした展開を前提としても、インフレ率を考慮した実質金利は当面マイナス圏にとどまるなど、緩和的な金融環境が継続する見通しである。

#### (4) ソフトウェア投資の拡大が情報サービス業の業況を押し上げ

企業の人材難を背景に、省力化に向けたソフトウェア投資が引き続き拡大する見通しである。近年、建設や運

輸、情報通信など、人手不足が深刻な業種を中心に、ソフトウェア投資が大きく伸長している(図表7)。日銀短観9月調査における2024年度の設備投資計画をみても、宿泊・飲食などのサービス業を中心に、人手不足感が強い業種ほどソフトウェア投資への意欲が高い傾向がみられる。こうしたソフトウェア投資の拡大は、情報サービスなど関連産業の業況を押し上げる見込みである。

加えて、デジタル化の進展は、ソフトウェア装備率を上昇させ、経済全体でみた労働生産性の向上につながると想定している。持続的な賃金上昇の実現には、労働生産性の向上を通じて企業の「稼ぐ力」を高めることが不可欠であり、ソフトウェア装備率の上昇は労働生産性を押し上げる重要なドライバーとなる。



(図表7)ソフトウェア投資比率  
(資料)財務省を基に日本総合研究所作成  
(注)設備投資に占めるソフトウェアの割合。人手不足業種は、短観・雇用人員判断DI(2023年平均)のマイナス幅が大きい4業種(建設・運輸・郵便・情報通信・サービス)の後方4期移動平均。

## 4 力強さを欠く製造業

好調な非製造業とは対照的に、わが国の製造業では低調な業況が続く、鉱工業生産は伸び悩むと予想する。循環的な財需要の回復を受けた情報関連財や資本財の増産が生産を押し上げる一方、中国の競争力向上やアメリカのトランプ次期政権による通商政策が下押しに作用する。以下では、財別に先行きの生産動向を展望する。

### (1) 情報関連財への需要は回復局面

情報関連財の生産は堅調に増加すると見込んでいる。背景には、世界的な半導体需要の回復がある。世界半導体市場統計(WSTS)によれば、世界の半導体出荷額は2025年にかけて堅調に増加する見通しである(図表8)。半導体出荷額を種類別にみると、スマートフォン・パソコンなど電子機器の回復力は鈍いものの、生成AIやデータセンター向けなどが半導体需要のけん引役になっている。わが国が強みを有するメモリー半導体や半導体製造

装置の分野を中心に輸出が増加すると見込んでいる。



(図表8)世界半導体出荷額と情報関連財輸出  
(資料)世界半導体市場統計(WSTS)、日本銀行、財務省を基に日本総合研究所作成  
(注)破線はWSTSの年平均見通し(2024年5月時点)。

### (2) 資本財の生産は弱め

資本財の生産は、当面緩やかに回復するものの、次第に下押し圧力が強まり、頭打ちとなる見通しである。

国内外における設備投資循環の回復が、当面の生産押し上げに寄与すると見込まれる。国内では、能力増強や自動化のため、企業の設備投資意欲は強く、内閣府

「企業行動に関するアンケート調査」によると、企業は2024～2026年度に設備投資（工事ベース）を年平均6.8%増やす見通しである。海外に目を向けても、主要国における実質金利の低下などを背景に、設備投資循環は回復局面にある。米欧など主要国の中央銀行は2024年から利下げを開始しており、今後の設備投資を押し上げると見込まれる。国際通貨基金（IMF）は、先行きの世界全体の設備投資は増加基調で推移すると予想しており、わが国の資本財輸出の押し上げにつながる。とみる。

もっとも、資本財の分野では、中国向け事業が厳しく、製造業生産の重石になる。日本貿易振興機構（JETRO）のアンケート調査によると、多くの企業が米中対立など地政学的リスクの高まりや中国企業との競争激化が中国向け事業の阻害要因になると指摘している。中国企業との競争激化は、中国の技術力向上によるところが大きい。近年、中国は高付加価値分野の輸出を増やしており、資本財や中間財（加工品・部品）にも強みを有するようになってきている。これらの財は、従来わが国が得意としていた分野であり、わが国と中国が競合するケースが増加している。

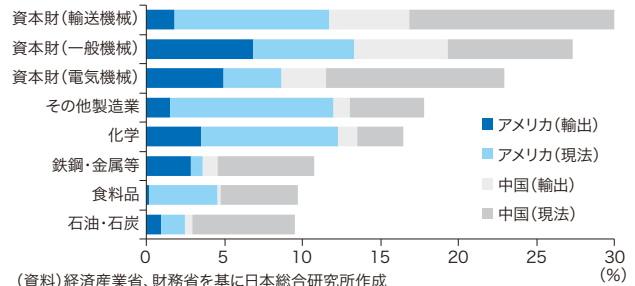
加えて、トランプ氏が掲げる対中関税の引き上げも資本財生産の下押し要因になる。トランプ氏が対中関税を引き上げれば、中国のアメリカ向け輸出が減少する。これは、中国経済に打撃を及ぼすほか、物価上昇を通じてアメリカ経済も下押しし、わが国の中国・アメリカ向け輸出の減少につながると考えられる。わが国の資本財の売上に占める米中向けのシェアは他の財に比べて大きい。両国向け輸出の下振れによりわが国資本財生産への下押し圧力が大きくなることが懸念される（図表9）。

## 5 中小企業を取り巻く人手不足リスク

このようにわが国景気は緩やかに回復すると見込まれるが、その下振れリスクも大きい。とくに中小企業に大きな影響を及ぼすリスクとして、人手不足の一段の深刻化が挙げられる。このリスクが顕在化する経路としては、生産性の向上が実現しないケースや、労働参加を阻害する制度が継続するケースなどが想定される。

たとえば、労働参加を阻害する制度の一つとして、税制や社会保険制度に起因する「年収の壁」が挙げられる。わが国では、収入が一定水準を超えたところで税

（図表9）わが国製造業の総売上に占める米中向け割合



（資料）経済産業省、財務省を基に日本総合研究所作成  
（注）2021年。総売上は国内売上と輸出と海外現地法人売上の合計。

### （3）伸び悩む輸送機械

輸送機械の生産は引き続き伸び悩むと予想する。自動車メーカーは、新興国需要の取り込みや先進国の保護主義的な通商政策への対応のため、生産拠点の海外移転を進めており、これが国内生産に対する構造的な下押し要因になっている。加えて、中国の競争力向上は輸送機械の分野にも及んでおり、海外市場における中国車との競争激化が自動車生産の下押しに作用するとみる。世界の自動車販売シェアをみると、中国車の販売シェアは2020年以降に急上昇しており、わが国に迫る勢いである。中国の自動車メーカーはとりわけ電気自動車（EV）に強みをもち、世界的なEVシフトの潮流を受けて今後もシェアを拡大し続ける公算が大きい。市場別にみると、中国市場ではすでに中国車が圧倒的なシェアを有し、日本車を含む他国メーカーのシェアを圧迫している。加えて、東南アジア市場や欧州市場でも中国車はシェアを伸ばしている。これらの市場においても競争激化が日本車のシェアを圧迫し、わが国からの輸送機械の輸出は伸び悩む見込みである。

や社会保険料の負担により手取り額が大幅に減少し、同水準を超える前の手取り額との逆転が生じるケースがある（図表10）。この逆転現象を避けるため、多くの非正規労働者は労働時間を調整している。ここ数年、賃金が上昇していることから、一定額の年収を稼ぐために必要な労働時間が減少し、労働供給が押し下げられているとみられる。

人手不足は、企業の事業活動を阻害し、マクロ経済の下押し要因につながる。足元では、製造業や建設業に

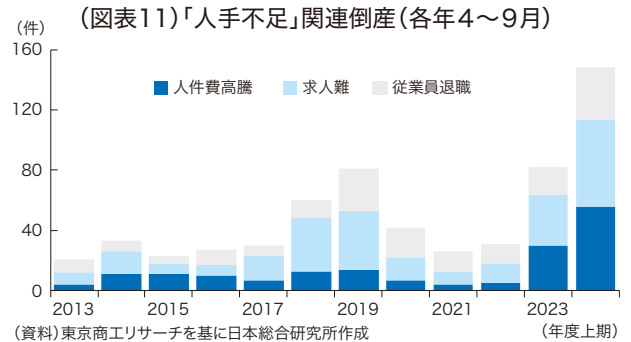
(図表10) 主な「年収の壁」

収入	対象者	内容	世帯手取りの逆転
100万円等 (地域による)	全員	住民税均等割を払い始める	微小
100万円	全員	住民税所得割を払い始める	しない
103万円	全員	所得税を払い始める	しない
	学生など	扶養者の税負担が増加	する
	配偶者	配偶者控除が配偶者特別控除に切り替わる	負担は増えない
	一部配偶者	企業の配偶者手当の対象外に	する
約106万円	一部配偶者	被用者保険に加入し、社会保険料を支払う	する
130万円	一部配偶者・学生など	社会保険料を支払い、自身で社会保険に加入する	する
150万円	配偶者	配偶者特別控除が段階的に減少	微小

(資料) 厚生労働省、国税庁などを基に日本総合研究所作成  
(注) 従業員51人以上の企業に勤務している場合は約106万円(所定内月収8.8万円×12ヵ月)、その他の場合は130万円が目安。

において供給力不足で受注に応じきれないケースが増えている。人手不足が一段と深刻化すれば、供給制約によって生産・建設が計画通りに進まず、わが国景気を想定以上に下押しするリスクがある。

人手不足の深刻化が倒産を増加させる可能性もある。東京商工リサーチの調査によると、足元にかけて、求人難や人件費高騰、従業員退職を理由とした「人手不足」関連倒産は増加傾向にあり、うち6割が資本金1,000万円未満の零細企業である(図表11)。人手不足が深刻化すれば、中小企業を中心に「人手不足」関連倒産が一段と増加する恐れがある。



## 6 地域経済・中小企業の持続的な成長に向けた提言

地域経済、あるいは中小企業が、こうした人手不足リスクを乗り越えるためには、以下のような取り組みが求められる。

### (1) 当面は「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用

「年収の壁」の解消に向けて、国民民主党は、2024年10月末の衆院選で「103万円の壁」撤廃を掲げて、基礎控除等を103万円から178万円に引き上げるべきと主張した。「103万円の壁」の引き上げは今冬の政府の経済対策にも盛り込まれている。もっとも、労働供給の観点からみると、「社会保険の壁」が存在するため、基礎控除等の引き上げだけでは「年収の壁」解消効果は限定的である。

パート主婦(主夫)は年収が約106万円、130万円を超えると、自身で社会保険料を支払うことになり、手取り額の逆転が生じる(前掲図表10)。このため、基礎控除等が引き上げられても、103万円で就業調整をしていた労働者の多くは、より大きな負担増が生じる「社会保険の壁」を超えないように就業調整をする可能性が高い。

「年収の壁」解消のためには、社会保険制度を見直す必要がある。同制度を巡っては、衆院選後、被用者保険の加入要件の見直し、社会保険料の企業負担の拡大といった制度変更が議論されている。もっとも、いずれ

の変更も労働時間や年収が一定水準を超えた段階で、家計や企業の負担額が急増するという問題を解消するものではない。政府には抜本的な社会保険制度改革が期待される。

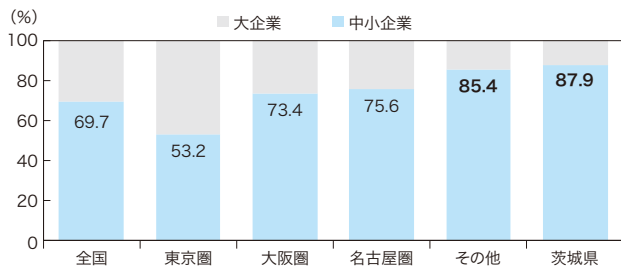
そこに至るまでの現制度下で「社会保険の壁」を超えるために企業ができることとしては、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用が挙げられる。パッケージに含まれる政策のなかでも、とくに活用が期待されるのが、キャリアアップ助成金の労働時間延長メニューである。同施策により、「106万円の壁」を超えた労働者に対して、企業が手取り額の減少を補填した場合、企業に対して30万円(大企業は22.5万円)が支給される。この制度を有効活用すれば、企業は自身や労働者の負担を増やすことなく、人手不足を緩和することができる。「年収の壁・支援強化パッケージ」は、2023年秋に導入されて以来、制度に対する認知の低さや企業の申請手続きの煩雑さなどにより、政府の想定ほど利用が進んでこなかった。こうした経緯もあり、政府は利用手続きを簡素化する方針を示している。「社会保険の壁」を超えて働きたいと考える労働者がいる場合、企業はこうした制度を有効に活用することで、人手不足を緩和できる可能性がある。

## (2) 地域経済に求められる中小企業対策と地方創生

地域経済を活性化させるためにも、人手不足の克服が重要であり、そのためには、中小企業対策と地方創生の連携が望まれる。人手不足は、大企業に比べて人材の確保が難しい中小企業において、より深刻な状況にある。そのため、人手不足対策は中小企業への重点的な施策が必要といえる。他方、地方から都市への人口移動あるいは東京一極集中が進むなか、人手不足は地方でより深刻化している。

ここで、地域別に従業員の勤務企業規模をみると、東京圏では中小企業勤務者が5割強にとどまるのに対し、三大都市圏を除く地方では、従業員の約85%が中小企業に勤務しており、茨城県も約88%の従業員が中小企業勤務である(図表12)。中小企業は地方経済の屋台骨となっており、中小企業対策による経済の活性化は地方ほど大きな効果が期待できる。折しも、石破政権は、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設け、「これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させ、人口減少対策につなげる」ことを目指すなど、地方創生が新政権の重点施策に位置づけられている。地域産業の強化などによって地方の中小企業の活性化を図ることができれば、地方創生の実現とともに、魅力的な「働く場」の提供を通じて、地方の人手不足の緩和にも資するものとなる。

(図表12) 勤務企業規模別にみた従業員総数の割合



(資料) 中小企業庁を基に日本総合研究所作成

(注) 2021年。東京圏は東京・神奈川・埼玉・千葉、大阪圏は大阪・兵庫・京都・奈良、名古屋圏は愛知・岐阜・三重。中小企業は、中小企業基本法において中小企業または小規模企業として扱われる企業。大企業は中小企業以外。

## (3) 中小企業に求められる持続的賃上げに向けた取り組み

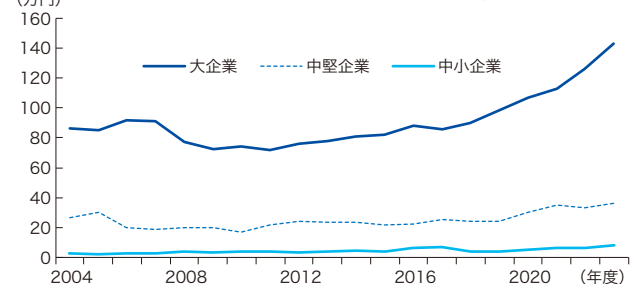
企業には、賃金を引き上げることで人材確保・定着を目指す動きがみられる。中小企業を対象とした日本商工会議所の「LOBO調査(2024年9月)」によると、前年(64.4%)を上回る67.6%の企業が賃上げを実施しており、うち84.6%の企業が賃金を引き上げる主な

理由として「人材確保・定着やモチベーション向上」を挙げている。もっとも、賃上げを行った企業のうち6割以上は業績の改善を伴っておらず、こうした企業が人件費負担に耐えかねて倒産する事態や、賃上げが続かない事態が懸念される。

人件費負担を軽減するためには、政府の施策を活用することも一案である。たとえば、政府は2024年4月から「賃上げ促進税制」を強化した。今回の制度変更では、税額控除率の上乗せ要件が緩和・拡充され、中小企業が賃上げを実施したうえで、教育訓練費の増額や子育て支援の充実などの要件を満たせば、給与等支給額の増加額の最大45%が法人税から控除できることになった。さらに、中小企業を対象に、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額を5年間繰り越すことができるという変更もなされた。これまでの制度では、赤字に陥りやすい中小企業は税額控除の恩恵を受けにくいという問題があったものの、今回の制度変更により、賃上げ後5年以内に黒字を実現すれば税額控除の恩恵を受けられることになる。

こうした負担軽減策の活用に加えて、中小企業が生産性向上に努めることも必要である。その取り組みの一つとして、デジタル化・DXによる生産性の引き上げが挙げられる。足元では、中小企業のデジタル化・DXの進捗は限定的である。企業規模別にIT装備率(従業員一人当たりのソフトウェア資産)をみると、大企業に比べて中小企業では極めて低水準にあるほか、2010年代後半以降、大企業で大きく上昇しているのに対し、中小企業の上昇は小幅にとどまっている(図表13)。中小企業は、政府支援も利用しながら、業務の省力化や効率化に向けたソフトウェア投資の促進を、これまで以上に強力に推し進めていく必要がある。

(図表13) 企業規模別のIT装備率



(資料) 財務省を基に日本総合研究所作成

(注) IT装備率=無形固定資産(ソフトウェア)/従業員数。大企業は資本金10億円以上、中堅企業は同1億円以上10億円未満、中小企業は同1億円未満。除く金融保険業。